

## 第3回定例会

### 【可決された議案】

#### 平成21年度一般会計補正予算

主に次の内容で総額73億9,741万円を補正するものです。

- ①改修が必要な学校の耐震補強工事
- ②子宮頸がん・乳がん検診の無料実施
- ③地下鉄東西線東札幌駅にエレベーターを設置するための設計費用
- ④地球温暖化防止につながる取り組みの積極的な推進
- ⑤JR札幌線の電化事業に対する支援
- ⑥自殺予防キャンペーンなどの実施
- ⑦維持が困難なバス路線への新たな補助など

#### 札幌市下水道条例の一部を改正する条例

普通浴場の下水道使用料について、環境の変化や受益者負担の適正化の観点から見直しを行い、新たに徴収することとしたものです。

このほか、合計18件が可決、同意され、人権擁護委員候補者推薦の件については適当と認められました。

## 委員会の主な活動状況

[9/11～10/10]

### 厚生委員会

「心臓病児者への支援を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。(9/15)

### 建設委員会

四ツ峰トンネル(道道小樽定山溪線)のひびわれ発生に係る対応について、建設局から経過報告を受け、質疑を行いました。(9/24)

### 経済委員会

「藻岩山魅力アップ構想施設整備に関する市民意見反映の陳情」の初審査を行い、継続審査としました。

また、北海道観光事業株式会社に関する報告について、観光文化局から説明を受け、質疑を行いました。(9/24)

### 出資団体改革調査特別委員会

本市の出資団体数、出資団体改革プランの取り組みおよび出資団体改革新方針における重点取組課題について、市長政策室から説明を受け、質疑を行いました。(10/5)

### 第一部・第二部決算特別委員会

副委員長の互選、理事制の設置、審査日程、発言方法について決定しました。(10/2)

平成20年度決算を審査しました。

(10/9)

### 議案審査のための常任委員会

関係する各常任委員会において、それぞれ審査を行いました。(9/24、10/6、10/8)

## 特別養護老人ホームの整備

さか  
坂 ひろみ

市民ネット



問 介護を要する高齢者が増加する中、施設の整備が急がれます。特別養護老人ホームの新設には多額の費用が必要ですが、既存施設を増床すれば、少ない経費で新設と同じ効果が見込めます。特別養護老人ホームの待機者を解消するには、既存施設を増床を認め、財政支援をすべきと考えますが、いかがですか。

答 現在、計画的に施設を整備していますが、一部では老朽化が進み、改築を要する施設は今後も増えるものと思われます。改築時の増床や財政支援は、入所の応募状況や地域バランスと併せて検討したいと考えています。また、施設整備の財政支援は全国共通の課題であり、国に要望していきたいと考えています。

## 公表されていない待機児童

いのうえ  
井上 ひさ子

共産党



問 本市は待機児童を585人と公表していましたが、実際には1,123人と分かりました。保育所を申し込む際、第一希望しか記入していない人を含めていないからです。これは重大な問題ですが、市長はどう認識しているのですか。

答 厚生労働省の定義変更に従い対応してきましたが、今後はこちらの人数についても公表したいと考えています。

問 子ども未来プランの改定に当たり、今まで待機児童に算入していなかった人数も含め、今後の保育所整備計画を作るべきと考えますが、いかがですか。

答 第一希望のみの方々を含めた就学前児童を持つ保護者を対象にアンケート調査を行い、その結果を参考に、計画を立てる予定です。

編集/札幌市議会事務局

☎211-3162 FAX218-5143

市議会ホームページアドレス/  
www.city.sapporo.jp/gikai

## 東札幌駅エレベーターの再設計

まつうら  
松浦 忠

改革維新の会



問 地下鉄東西線東札幌駅のエレベーター設置工事に関し、平成13年に約2,500万円設計の請負契約を締結し、すでに設計が完了しているにもかかわらず、今回の補正予算で新たに1,280万円が計上されています。内容に変動はなく、これは予算の重複計上ではないかと考えられますが、いかがですか。

答 前回の設計内容を最大限利用する予定ですが、地権者とダイエー東札幌店の協力が得られたことから、隣接地の利用方法や、用途などを考慮して条件を変更しなければなりません。また、平成16年度の建築基準法の改正により、安定性の再確認も必要のため、補正予算に再度、設計費を計上しました。

## 議会事務局からのお知らせ

### ●会議を傍聴しませんか

本会議、各委員会とも、実際の審議の様子を見ることが出来ます。

会議の日程などについては、議事課

☎211-3166、市コールセンター

☎222-4984へお問い合わせいただくか、市議会ホームページ

(www.city.sapporo.jp/gikai)を

ご覧ください。

なお、本会議の傍聴の際には、当日、

受付票へ住所、氏名を記入してい

いただくことが必要です。